公務員制度改革に関する報告の骨子

人事院の果たしてきた役割と反省を踏まえつつ、現在進められている公務員制度改革が向かうべき基本的方向と今後改革を進めるに当たっての留意点等について意見を表明

1 公務員制度に対する国民の批判と課題

行政の信頼確保のためには、国民の批判に正直からこたえることが出発点。セクショナリズム、 キャリアシステム、退職管理(天下り)、年功主義などの是正を改革の共通認識とする必要

2 公務員制度改革が向かうべき基本的方向

国民全体の奉仕者としての公務員の確保・育成

- 知識より問題設定能力、多角的考察力を重視する採用試験改革
- ・ 退職管理の内閣への一元化と在職期間の長期化
- ・ 具体的な数値目標の設定などによる幹部公務員の人事交流の推進
- ・ 不祥事の防止、国民全体の奉仕者としての意識を徹底する研修 等

キャリアシステムの見直し

採用時の1回限りの採用試験の別による固定的な人事管理の弊害等を踏まえ、新たな中核人 材の選抜・育成システムの構築に向けた検討が必要

公務組織における専門性の強化

外部専門家を積極的に登用する必要。公務部内においても、スペシャリストとして活用されるキャリアパスを用意し、シンクタンク等との人事交流など専門性を磨くことのできる機会等を付与

職務・職責を基本とした能力・実績主義の確立

職務・職責を基本に能力・実績を重視した給与制度の構築とそれを可能とする新たな人事評価制度の導入

個人を重視した人事管理の推進

多様な人材の活用と個人の価値観を尊重した人事管理

- 女性国家公務員の採用・登用の推進
- ・ フレックスタイム制、短時間勤務制など多様な勤務形態の導入を検討する必要
- 非常勤職員の制度的整備の検討が必要

3 現在進められている公務員制度改革

現在進められている公務員制度改革を国民の期待にこたえた、より実効的なものとするには、

具体的な制度設計に当たって上記の基本的方向に留意するとともに、以下の点を踏まえた更なる 検討が必要

- ・ 国民全体の奉仕者として中立公正に職務を遂行するという基本理念が改革の原点
- ・ 有識者を含む各方面のオープンな議論や、各府省当局、職員団体との十分な意見調整が必 要
- ・ 各府省の人事権の行使に当たっては、公務員が全体の奉仕者として中立公正に職務遂行を 果たし得る枠組みが機能することが重要
- ・ 民間企業への再就職の大臣承認制や各府省幹部候補職員の集中育成制度等については、セ クショナリズムの助長にならないよう検討する必要
- ・ 採用試験の企画立案については、内閣と人事院が適切な役割分担をすることが適当。合格 者の大幅な増加については、慎重な検討が必要
- ・ 公務員の勤務条件について、憲法が要請する労働基本権を制約する以上、代償機能が適切 に発揮される仕組みが確保される必要